### 「第3期島本町ひとり親家庭等自立促進計画」の進捗状況

<計画期間: 平成27年度~平成31年度(令和元年度)>

### <基本目標1> 相談支援・情報提供の充実

### 

〈基本目標1>	1. 相談文援の允美						
個別施策	取組内容(計画記載)	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	所管課
①母子・父子 自立支援員に よる相談支援 の充実	母子・父子自立支援員が、生活の 基盤である就労相談、生活保護、 子育てに関わる相談など生活全般 の相談に応じ、当事者に寄り添い ながら、さまざまな問題の解決に 向けた適切な助言や情報提供を行 います。	母子・父子自立支援員による母子・寡婦・父子相談を実施した。 週4日 相談件数 68件	母子・父子自立支援員による母子・寡婦・父子相談を実施した。 週4日 相談件数 91件 相談回数 178回	母子・父子自立支援員による母子・寡婦・父子相談を実施した。 週4日 相談件数 89件 相談回数 240回	母子・父子自立支援員による母子・寡婦・父子相談を実施した。 週4日 相談件数 114件 相談回数 235回	母子・父子自立支援員による母子・寡婦・父子相談を実施した。 週4日 相談件数 81件 相談回数 192回	福祉推進課
	インターネット等を活用した情報 共有や情報提供も含め、より気軽 に相談できるような手法について 検討します。		_	_	_	近隣自治体の取組状況について確 認を行った。	福祉推進課
②民生委員児 童委員等との 連携	民生委員児童委員、大阪府母子福祉推進委員、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)など、身近な地域の相談機関・窓口との連携を図り、早期からの相談支援に努めます。	相談内容に応じ、関係機関や庁内 関係部民策と連携を図り、相談・	相談内容に応じ、関係機関や庁内 関係部局等と連携を図り、相談・ 支援事業の充実に努めた。	相談内容に応じ、関係機関や庁内 関係部局等と連携を図り、相談・ 支援事業の充実に努めた。	相談内容に応じ、関係機関や庁内 関係部局等と連携を図り、相談・ 支援事業の充実に努めた。	相談内容に応じ、関係機関や庁内 関係部局等と連携を図り、相談・ 支援事業の充実に努めた。	福祉推進課
③生活困窮者 自立支援法に 基づく相談支 援	生活に困窮しているひとり親家庭 等に対し、生活困窮者自立支援法 に基づき、自立相談支援機関によ る相談支援を行います。	一十一一一	種事業を実施した。 ①自立相談支援(社協委託) →受付54人、うちプラン作成29 件・就労支援16人(就労者14人・増収者2人) ②家計相談支援(社協委託) →支援6件 ③住居確保給付金 0件 ④一時生活支援 3件 ⑤連携体制 →毎月、町と社協で支援調整会	⑤連携体制	種事業を実施した。 ①自立相談支援(社協委託) →受付43人、うちプラン作成24 件・就労支援12人(就労者4人・増収者4人) ②家計相談支援(社協委託) →支援8件 ③住居確保給付金 0件 ④一時生活支援 3件 ⑤連携体制 →毎月、町と社協で支援調整会	種事業を実施した。 ①自立相談支援(社協委託) →受付43人、うちプラン作成17 件・就労支援21人(就労者15人・増収者3人) ②家計相談支援(社協委託) →支援5件 ③住居確保給付金 0件 ④一時生活支援 0件 ⑤連携体制 →毎月、町と社協で支援調整会	福祉推進課
④家庭児童相 談の実施	家庭児童相談員が、虐待やしつけなど子育てに関するさまざまな相談に応じます。	職員・家庭児童相談員が子育ての 相談に応じた 相談件数 60件	職員・家庭児童相談員が子育ての 相談に応じた 相談件数 76件	職員・家庭児童相談員が子育ての 相談に応じた。 相談件数 82件	職員・家庭児童相談員が子育ての 相談に応じた。 相談件数 80件		子育て支援課
⑤各種子育て 相談の実施	保健師による育児相談、保育士に よる子育て相談など、さまざまな 機関で子どもに関する相談に応じ ます。	「こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)」を実施した。 訪問実人数 274人 訪問実施率 98.9%	「こんにちは赤ちゃん訪問(乳児 家庭全戸訪問事業)」を実施 した。 訪問実人数 255人 訪問実施率 99.6%	「こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)」を実施した。 訪問実人数 262人 訪問実施率 99.2%	「こんにちは赤ちゃん訪問(乳児 家庭全戸訪問事業)」を実施し た。 訪問実人数 251人 訪問実施率 100%	「こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)」を実施した。 訪問実人数 262人 訪問実施率 99.6%	いきいき健康課

(令和元年度実績)

個別施策	取組内容(計画記載)	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	所管課
いでは、	保健師による育児相談、保育士に よる子育て相談など、さまざまな 機関で子どもに関する相談に応じ ます。	保育士による子育て相談(電話相 談)を実施した。 相談件数 19件	保育士による子育て相談(電話相 談)を実施した。 相談件数 18件	保育士による子育て相談(電話相 談)を実施した。 相談件数 14件		保育士による子育て相談(電話相 談)を実施した。 相談件数 4件	子育て支援課
ツメに竹砂ツ	女性のあらゆる悩みについて相談 に応じ、助言や必要な支援を行い ます	女性相談を実施した。 相談件数 47件	女性相談を実施した。 相談件数 52件	女性相談を実施した。 相談件数 54件	女性相談を実施した。 相談件数 47件	女性相談を実施した。 相談件数 32件	人権文化センター
⑦法律相談の 実施	法律的解釈が必要な生活上の問題 について、弁護士や司法書士が相 談に応じます。	総合相談事業(社会福祉協議会へ			総合相談事業(社会福祉協議会へ		福祉推進課

### <a href="#">< 基本目標1> 2. 情報提供の充実</a>

個別施策	取組内容(計画記載)	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	<b>令和元年度(実績)</b>	所管課
	ひとり親家庭の支援制度等について、広報しまもとへの掲載回数を 増やすなど、情報提供の充実に努 めます。	子父子寡婦福祉法の改正による支	ひとり親家庭への支援制度や、母子父子寡婦福祉法の改正による支援対象拡大などを広報で周知した。	ひとり親家庭への支援制度や、母子父子寡婦福祉法の改正による支援対象拡大などを広報で周知した。		ひとり親家庭への支援制度などを 広報で周知した。	福祉推進課
①広報・ホー ムページ等を 活用した情報 提供の充実	大阪府母子福祉センターをはじめとした関係機関の取組みを盛り込むなど、ひとり親家庭の支援制度のパンフレットの内容を充実させるとともに、ホームページにも掲載します。	ひとり親家庭への支援制度を紹介 したパンフレットを窓口等で配布		ひとり親家庭への支援制度を紹介 したパンフレットを窓口等で配布 した。			福祉推進課
	各種窓口でひとり親家庭の支援制 度等の必要な情報を確実に入手で きるよう努めます。	成の申請時等に情報提供や母子・	児童扶養手当やひとり親医療費助成の申請時等に情報提供や母子・ 父子自立支援員の紹介などを行っ た。	児童扶養手当やひとり親医療費助成の申請時等に情報提供を行い、 母子・父子自立支援員を紹介し た。	成の申請時等に情報提供を行い、	児童扶養手当やひとり親医療費助成の申請時等に情報提供を行い、 母子・父子自立支援員を紹介した。	福祉推進課
		児童扶養手当の現況届の案内時 に、支援制度の概要を記載したチ ラシを同封した。	児童扶養手当の現況届の案内時 に、支援制度の概要を記載したチ ラシを同封した。	児童扶養手当の現況届の案内時 に、支援制度の概要を記載したチ ラシを同封した。		児童扶養手当の現況届の案内時 に、支援制度の概要を記載したチ ラシを同封した。	福祉推進課
	離婚前相談では、養育費の確保や 各種支援制度の利用などについ て、必要な助言や情報提供を行い ます。	ついて助言するとともに、法律相 談や法テラス(国が設立した法的 トラブル等解決のための総合案	ついて助言するとともに、法律相 談や法テラス(国が設立した法的 トラブル等解決のための総合案	離婚前相談時に、養育費の確保について助言するとともに、法律相談や法テラス(国が設立した法的トラブル等解決のための総合案内)の利用を助言した。	ついて助言するとともに、法律相 談や法テラス(国が設立した法的 トラブル等解決のための総合案	ついて助言するとともに、法律相	福祉推進課

# <基本目標2> 就労支援の充実 <基本目標2> 1. 就労支援の強化

個別施策	取組内容(計画記載)	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	所管課
①母子・父子 自立支援員に よる就労支援 の実施	ハローワークへの同行など、母 子・父子自立支援員による就労支 援を行います。	取得の相談に対応するとともに、	取得の相談に対応するとともに、	母子家庭の母等からの求職や資格 取得の相談に対応するとともに、 ハローワークへの同行など就労支 援を実施した。 求職相談者数 16人 求職相談回数 85回 資格取得相談者数 9人 資格取得相談回数 15回	取得の相談に対応するとともに、	取得の相談に対応するとともに、	福祉推進課
	ハローワーク職員による役場での 巡回相談への参加を促すなど、関 係機関と連携して実際の就労に結 びつくための支援を行います。	相談内容で月1回実施したハロー ワークの巡回相談を活用し、就労 支援を実施した。	相談内容で月1回実施したハロー ワークの巡回相談を活用し、就労 支援を実施した。	相談内容で月2回実施したハロー ワークの巡回相談を活用し、就労 支援を実施した。	ソークの巡回怕談で活用し、私力	相談内容で月2回実施したハロー ワークの巡回相談を活用し、就労 支援を実施した。	福祉推進課
②自立支援プログラム策定事業の実施	児童扶養手当受給者を対象に自立 支援プログラムを個別に作成し、 きめ細やかな就労支援を行いま す。	児童扶養手当受給者を対象に自立 支援プログラム・就労支援を実施 (2回以上の面談が必要) した。 対象者:8人	児童扶養手当受給者を対象に自立 支援プログラム・就労支援を実施 (2回以上の面談が必要) した。 対象者:12人	児童扶養手当受給者を対象に自立 支援プログラム・就労支援を実施 (2回以上の面談が必要) した。 対象者:12人	児童扶養手当受給者を対象に自立 支援プログラム・就労支援を実施 (2回以上の面談が必要) した。 対象者:9人	児童扶養手当受給者を対象に自立 支援プログラム・就労支援を実施 (2回以上の面談が必要) した。 対象者:9人	福祉推進課
	生活に困窮しているひとり親家庭 等に対し、生活困窮者自立支援法 に基づく就労支援を行います。	ツナゼナ8845 l +	生活困窮者自立支援法に基づく就 労支援を開始した。 →就労支援16人 (就労者14人・増収者2人)	生活困窮者自立支援法に基づく就 労支援を実施した。 →就労支援23人 (就労者14人・増収者6人)	生活困窮者自立支援法に基づく就 労支援を実施した。 →就労支援12人 (就労者4人・増収者4人)	生活困窮者自立支援法に基づく就 労支援を実施した。 →就労支援21人 (就労者15人・増収者3人)	福祉推進課
	就職困難者を対象とした地域就労 支援事業を実施し、地域での就労 支援を実施します。	造)、ハローワーク(茨木職安)  や福祉人材センター(府社会福祉	造)、ハローワーク(茨木職安) や福祉人材センター(府社会福祉	地域就労支援事業(地域人権協会に委託)、ハローワーク茨木や大阪府社会福祉協議会大阪福祉人材支援センターと連携し、求人情報のPRに努めた。 求職相談者数:14人 求職相談回数:142回 就職者数:4名	に委託)、ハローワーク茨木や大 阪府社会福祉協議会大阪福祉人材	地域就労支援事業(人権まちづくり協会に委託)として、毎週火・金曜日に地域就労支援相談を実施した。 求職相談者数:22名 求職相談回数:82回 就職者数:4名	にぎわい創造課
③その他の就労支援・就労促進	三島地域の三市一町合同就職フェアを開催し、地元での就労を促進 します。	開催するとともに、ハローワーク などの関係機関と連携を図り、求 人情報の提供に努めるなど、雇	開催するとともに、ハローワークなどの関係機関と連携を図り、求 人情報の提供に努めるなど、雇	近隣自治体と合同で就職フェアを開催するとともに、ハローワークなどの関係機関と連携を図り、雇人情報の提供に努めるなど、雇用・就労に向けた取組を進めた。三市一町合同就職フェア開催場所:高0社で第130社であると、30社であるより、参加者:80人	開催するとともに、ハローワークなどの関係機関と連携を図り、求 人情報の提供に努めるなど、雇 用・就労に向けた取組を進めた。	近隣自治体と合同で就職フェアを 開催するとともに、ハローワーク などの関係機関と連携を図り、雇 人情報の提供に努めるなど、雇 用・就労に向けた取組を進めた。 三市一町合同就職フェア 開催場所: 摂津市 参加企業: 28社 (うち町内事業所1社) 参加者: 76名	にぎわい創造課
	_	_	(新規事業) 高校卒業程度認定試験合格のため 講座費用の助成を行う「ひとり親 家庭高校卒業程度認定試験合格支 援」を実施した。 相談者0名	講座費用の助成を行う「ひとり親	高校卒業程度認定試験合格のため 講座費用の助成を行う「ひとり親 家庭高校卒業程度認定試験合格支 援」を実施した。 相談者0名	講座費用の助成を行う「ひとり親	福祉推進課

### <基本目標2> **2. 能力向上への支援**

		I	- Page - (	- Page - (-t/t)	- 1:00 /-/-		
個別施策	取組内容(計画記載)	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	所管課
①高等職業訓 練促進給付金 の支給	的自立に効果が高い資格を取得するため2年以上養成機関で修業する場合に、生活費の負担軽減のた	家庭の母に、高等技能訓練促進費 を支給した。	養成機関で訓練を受けている母子 家庭の母に、高等技能訓練促進費 を支給した。 支給対象者 1人 支給額 1,200,000円	養成機関で訓練を受けている母子 家庭の母に、高等技能訓練促進費 を支給した。 支給対象者 2人 支給額 2,046,000円	養成機関で訓練を受けている母子 家庭の母に、高等技能訓練促進費 を支給した。 支給対象者 3人 支給見込額 2,361,500円	養成機関で訓練を受けている母子 家庭の母に、高等技能訓練促進費 を支給した。 支給対象者 3人 支給見込額 3,500,000円	福祉推進課
②自立支援教 育訓練給付金 の支給	有していないひとり親家庭の親が 指定講座を受講した場合に、講座	届提出案内の際に、自立支援給付金事業の概要・相談先の案内が書かれている冊子も送付した。また、広報及びホームページにて周	届提出案内の際に、自立支援給付金事業の概要・相談先の案内が書かれている冊子も送付した。ま	平成29年8月の児童扶養手当現況 届提出案内の際に、自立支援給付金事業の概要・相談先の案内が書 かれている冊子も送付した。また、広報及びホームページで周知 を行った。 相談件数 2件 支給件数 1件	届提出案内の際に、自立支援給付金事業の概要・相談先の案内が書かれている冊子も送付した。ま	届提出案内の際に、自立支援給付金事業の概要・相談先の案内が書かれている冊子も送付した。ま	福祉推進課
③就業資格取 得促進事業の 実施	町独自の支援策として、自動車運 転免許など、就労に結びつきやす い資格取得に要した費用の一部を 助成します。	要した費用の一部を助成した。	就労に結びつきやすい資格取得に 要した費用の一部を助成した。 相談件数 2件 利用件数 2件	就労に結びつきやすい資格取得に 要した費用の一部を助成した。 相談件数 0件 利用件数 0件	就労に結びつきやすい資格取得に 要した費用の一部を助成した。 相談件数 0件 利用件数 0件	就労に結びつきやすい資格取得に 要した費用の一部を助成した。 相談件数 0件 利用件数 0件	福祉推進課
④就労に関す る情報提供の	大阪府母子家庭就業・自立支援センターが行う講習会など、能力向上の機会について情報提供を行います。	広報への掲載や、パンフレットの 設置等により、就業支援講習会等 の情報提供に努めた。	広報への掲載や、パンフレットの 設置等により、就業支援講習会等 の情報提供に努めた。	広報への掲載や、パンフレットの 設置等により、就業支援講習会等 の情報提供に努めた。	設置等により、就業支援講習会等	広報への掲載や、パンフレットの 設置等により、就業支援講習会等 の情報提供に努めた。	福祉推進課
充実				ハローワークの求職者支援訓練や 各種助成金について情報提供し、 能力向上を支援した。	ハローワークの求職者支援訓練や 各種助成金について情報提供し、 能力向上を支援した。		福祉推進課

# <基本目標3> 子育で・教育支援の充実 <基本目標3> 1. 子育で支援の充実

個別施策	取組内容(計画記載)	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	所管課
①保育所の優 先入所の実施	入所判定基準にひとり親家庭としての特別の配慮を行い、ひとり親家庭の保育所の優先入所を実施します。	てのポイントを付加し、特別の配	てのポイントを付加し、特別の配	入所判定基準にひとり親家庭としてのポイントを付加し、特別の配慮を行い選考入所を図った。 7人	てのポイントを付加し、特別の配	入所判定基準にひとり親家庭としてのポイントを付加し、特別の配慮を行い選考入所を図る。 11人	子育て支援課
②病後児保育 の検討	病児・病後児保育について、事業 のあり方を検討します。	病後児保育については、ニーズが高く、また、国等においても実態を見据えて事業実施要綱が適宜見直しされており、町の実情と照らして検討していく。	大山崎町に病児・病後児保育室が 開設されることから、広域的な利 用について、大山崎町と協議を 行った。	大山崎町に平成29年4月に開設された病児・病後児保育室が利用できることとなり、同年9月から利用料助成を開始した。 申請実績延人数 25人申請実績延日数 46日	大山崎町に開設された病児・病後 児保育室を利用した際の利用料を 助成した。 申請実績延人数 20人 申請実績延日数 29日		子育て支援課
③延長保育の 実施	町内の保育所で実施している延長 保育を継続して実施します。	午後7時までの延長保育を実施した。	午後7時までの延長保育を実施した。	午後7時までの延長保育を実施した。	午後7時までの延長保育を実施し た。	午後7時までの延長保育を実施した。	子育て支援課

個別施策	取組内容(計画記載)	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	所管課
④一時保育の 実施	保護者が病気や仕事などで子ども の世話が一時的に困難になった場 合に、民間保育所で、保育所の入 所要件を満たさない子どもの預か りを実施します。	保育所の入所要件を満たさない保護者の就労・就学・傷病または私的理由などのため、一時的に家庭で保育することが困難となった児童を預かった。 利用延児童数 2,154人	的理由などのため、一時的に家庭	保育所の入所要件を満たさない保護者の就労・就学・傷病または私的理由などのため、一時的に家庭で保育することが困難となった児童を預かった。 利用延児童数 1,644人	的理由などのため、一時的に家庭	的理由などのため、一時的に家庭	子育て支援課
⑤学童保育室 の充実		昨年度に引き続き定員の確保に努め、午後7時までの延長保育を実施した。また、ひとり親家庭については優先して入室できるよう図った。 入室児童数 312人 (平成27年4月1日時点)	の、十仮/吋よじの延長休月を夫	施した。また、ひとり親家庭については優先して入室できるよう	昨年度に引き続き定員の確保に努め、午後7時までの延長保育を実施した。また、ひとり親家庭については優先して入室できるよう図った。 入室者数 461人(81人) ()は4年生以上内数 (平成30年4月1日時点)	昨年度に引き続き定員の確保に努め、午後7時までの延長保育を実施した。また、ひとり親家庭については優先して入室できるよう図った。 入室児童数 494人(47人) ()はひとり親児童数 (平成31年4月1日時点)	子育て支援課
	障害がある児童の利用年限拡大な どを継続して実施します。		障害のある児童については、小学 校卒業まで利用年限拡大を図っ た。	障害のある児童については、小学 校卒業まで利用年限拡大を図っ た。	障害のある児童については、小学 校卒業まで利用年限拡大を図っ た。	障害のある児童については、小学 校卒業まで利用年限を拡大した。	子育て支援課
⑥日常生活支 援事業の実施	一時的な疾病等により家事や育児が困難になった場合に、家庭生活 支援員(ヘルパー)を派遣し、生 活援助や子育て支援を行います。	11版明で「日く文版で大心した。	家庭生活支援員の派遣により生活 援助や子育て支援を実施した。 利用者数 3人 利用件数 16件 利用者登録 6件	家庭生活支援員の派遣により生活 援助や子育て支援を実施した。 利用者数 1人 利用件数 1件 利用者登録 1件	家庭生活支援員の派遣により生活 援助や子育て支援を実施した。 利用者数 1人 利用件数 1件 利用者登録 2件	家庭生活支援員の派遣により生活 援助や子育て支援を実施した。 利用者数 3人 利用件数 6件 利用者登録 5件	福祉推進課
	家庭生活支援員の登録者を増やす よう努めます。		ヘルパー資格等を有する支援員の 確保に努めた。 登録者7人	ヘルパー資格等を有する支援員の 確保に努めた。 登録者8人	ヘルパー資格等を有する支援員の 確保に努めた。 登録者 9人	ヘルパー資格等を有する支援員の 確保に努めた。 登録者 10人	福祉推進課
⑦ファミ リー・サポー ト・センター 事業の実施	児童の預かり等の、育児の手助けをしてほしい人(依頼会員)としたい人(提供会員)が相互援助活動を行う子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)を実施します。	児童の預かり等の相互援助活動を 行う子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・セン ター事業)を実施した。 総利用件数 672件	児童の預かり等の相互援助活動を 行う子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・セン ター事業)を実施した。 利用件数 690件	児童の預かり等の相互援助活動を 行う子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・セン ター事業)を実施した。 利用件数 860件	児童の預かり等の相互援助活動を 行う子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・セン ター事業)を実施した。 利用件数 596件	児童の預かり等の相互援助活動を 行う子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・セン ター事業)を実施した。 利用件数 514件	子育て支援課
<ul><li>⑧短期入所生 活援助事業等 の実施</li></ul>	保護者が病気や仕事などで子どもの世話が一時的に困難になった場合に、児童養護施設で一時的に子どもを預かる短期入所生活援助事業(ショートステイ)を実施します。	(ショートステイ)を実施	児童養護施設で一時的に子どもを 預かる短期入所生活援助事業 (ショートステイ)を実施 利用者 5人 利用延日数 15日	児童養護施設で一時的に子どもを 預かる短期入所生活援助事業 (ショートステイ)を実施した。 利用者 17人 利用延日数 72日	児童養護施設で一時的に子どもを 預かる短期入所生活援助事業 (ショートステイ)を実施した。 利用者 23人 利用延日数 111日	児童養護施設で一時的に子どもを 預かる短期入所生活援助事業 (ショートステイ)を実施した。 利用者 11人 利用延日数 54日	子育て支援課
							子育て支援課

個別施策	取組内容(計画記載)	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	所管課
_	_	_	一方紀が産前・産後に体調が及事の ため家事又は育児を行うことが困 難な世帯に産前・産後ヘルパーを 派法と、家事又は奈児等について	ため家事又は育児を行うことが困 難な世帯に産前・産後ヘルパーを 派遣し、家事又は育児等について	母親が産前・産後に体調不良等のため家事又は育児を行うことが困難な世帯に産前・産後ヘルパーを派遣し、家事又は育児等について援助した。 延世帯数 40世帯延回数 133回	母親が産前・産後に体調不良等のため家事又は育児を行うことが困難な世帯に産前・産後ヘルパーを派遣し、家事又は育児等について援助した。 延世帯数 43世帯 延回数 111回	子育て支援課

## <br/> <基本目標3> **2. 教育支援の充実**

個別施策	取組内容(計画記載)	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	所管課
①学習支援事 業の実施	生活に困窮しているひとり親世帯 の、学習に困っている子どもに対 し、学習支援を実施します。	_		相談の中で必要に応じ、島本町学 校支援「ゆめ本部」が実施する学 習支援事業を紹介した。	校支援「ゆめ本部」が実施する学		福祉推進課
②就学援助の 実施	経済的理由により子どもの就学に 困っている保護者を対象に、学用 品費や学校給食費等を援助しま す。	学用品費や学校給食費等就学援助 を実施した。 257世帯 389人	学用品費や学校給食費等就学援助 を実施した。 260世帯 390人	学用品費や学校給食費等就学援助 を実施した。 244世帯 369人	学用品費や学校給食費等就学援助 を実施した。 230世帯 362人	学用品費や学校給食費等の就学援 助を実施した。 216世帯(ひとり親72世帯) 336人(ひとり親102人)	教育総務課
②恒兴 4 0 代	進学に必要な教育資金について、	把握し、情報の提供に努めた。	奨学金等教育資金対象者の実態を 把握し、情報の提供に努めた。	奨学金等教育資金対象者の実態を 把握し、情報の提供に努めた。	奨学金等教育資金対象者の実態を 把握し、情報の提供に努めた。	奨学金等教育資金対象者の実態を 把握し、情報の提供に努めた。	福祉推進課 教育総務課
付等の情報埠	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付制度や奨学金・減免制度などの情報を提供し、経済的不安の軽減に努めます。	## + 1 . E				教育センターにおいて「教育相 談」を実施した。 件数727件 相談者数903人	福祉推進課 教育推進課

# <基本目標4> 生活支援

## <基本目標4> **1. 家計支援の実施**

個別施策	取組内容(計画記載)	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	所管課
①児童扶養手 当の支給	ひとり親家庭の親に対し、児童扶 養手当制度に関する情報提供を行 いながら、適正な給付業務を実施 します。	児童扶養手当支給事務を実施した。 受給者 210人 助成額 95,833,930円 (平成28年3月末時点)	児童扶養手当支給事務を実施した。 た。 受給者 210人 助成額 96,240,080円 (平成29年3月末時点)	児童扶養手当支給事務を実施した。 一受給者 192人 助成額 94,776,550円 (平成30年3月末時点)	児童扶養手当支給事務を実施した。 受給者 192人 助成額 90,911,560円 (平成31年3月末時点)	児童扶養手当支給事務を実施した。 (未婚の児童扶養手受給者に対する臨時特別給付金含む) 受給者 192人 助成額 112,080,340円 (令和2年3月末時点)	福祉推進課
ナ・ <del>身</del> 帰価値 資金に関する		相談・受付等の実施した。		母子・父子自立支援員による貸付相談・受付等を実施した。 貸付相談者数 16人 貸付相談回数 31回 貸付決定件数 5件(4人)	母子・父子自立支援員による貸付相談・受付等を実施した。 貸付相談者数 13人 貸付相談回数 26回 貸付決定件数 5件(3人)	母子・父子自立支援員による貸付 相談・受付等を実施した。 貸付相談者数 11人 貸付相談回数 26回 貸付決定件数 4件(3人)	福祉推進課
相談支援	屏!  明才		THOU / / / / / WITH CO HELD	アラウン ノングし 仏形でく 旧位兵		8月の児童扶養手当現況届提出案 内時のチラシ及び広報で、福祉資 金貸付制度の周知を行った。	福祉推進課

個別施策	取組内容(計画記載)	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	所管課
③生活福祉資 金貸付制度の 情報提供	社会福祉協議会が運用している生活福祉資金貸付制度の情報提供に 努め、社会福祉協議会と連携した 支援を行います。	相談の中で、必要性に応じ生活福 祉資金貸付制度の情報提供を行っ た。	相談の中で、必要性に応じ生活福 祉資金貸付制度の情報提供を行っ た。	相談の中で、必要性に応じ生活福 祉資金貸付制度の情報提供を行っ た。	相談の中で、必要性に応じ生活福 祉資金貸付制度の情報提供を行っ た。	相談の中で、必要性に応じ生活福祉資金貸付制度の情報提供を行った。	福祉推進課
_	_	_	れない未婚ひとり親家庭に対し れない未婚のとり親家庭に対し	れない未婚ひとり親家庭に対して、税控除のみなし適用を行い、 保育所幼稚園及び学童保育室の使	れない未婚ひとり親家庭に対し て、税控除のみなし適用を行い、 保育所及び幼稚園の使用料などの	れない未婚ひとり親家庭に対して、税控除のみなし適用を行い、	福祉推進課

## 

個別施策	取組内容(計画記載)	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	所管課
①ひとり親家 庭へ医療費助 成の実施	ひとり親家庭の経済的負担を軽減 し、医療を受けやすくするため、 医療費の一部を助成します。		ひとり親家庭に対する医療費助成 を実施した。 助成額 15,025,817円 対象者数 母もしくは父217人、子314人	助成額 12,830,366円 対象者数	ひとり親家庭に対する医療費助成 を実施した。 助成額 14,291,121円 対象者数 母もしくは父196人、子280人	ひとり親家庭に対する医療費助成 を実施した。 助成額 14,359,809円 対象者数 父・母・養育者 197人 子 272人	福祉推進課
	母子家庭の状況により、必要と判 断した場合には母子生活支援施設 への入所措置を行います。			相談内容等に応じ、適宜施設の紹 介等を行った。 施設利用者 0世帯 0人		相談内容等に応じ、適宜施設の紹 介等を行った。 施設利用者 0世帯 0人	福祉推進課
②母子生活支 援施設の活用	D V からの避難などさまざまな事情で入所した母子家庭に対し、心身と生活を安定させるための相談援助を進めながら自立を支援します。	母子生活支援施設入所者に対して 支援を行った。	母子生活支援施設入所者に対して 支援を行った。 施設利用 1件	母子生活支援施設入所者に対して 支援を行った。 施設利用 1件 (平成29年度中に退所)	相談内容等に応じ、適宜施設の紹 介等を行った。 施設利用 0件	相談内容等に応じ、適宜施設の紹 介等を行った。 施設利用 0件	福祉推進課
③公営住宅に おける優先入	方式による優先入居を実施しま   す。	町営緑地公園住宅について、母	町営住宅あき家待ち募集は、2年 に1回の実施のため、本年度にお いては特になし。	町営緑地公園住宅のあき家待ち入居募集の抽選時に、倍率優遇方式を採用し、ひとり親家庭の抽選回数を2回にすることで、優先入居の促進に努めた。	に1回の実施のため、本年度にお	町営緑地公園住宅のあき家待ち入居者募集の抽選時に、倍率優遇方式を採用し、ひとり親家庭の抽選回数を2回にすることで、優先入居の促進に努めた。	都市計画課
居等の推進	府営住宅の入居募集に関する情報 提供を行います。	するとともに、相談時に府営住宅 への転居を希望する相談者に対 し、募集案内情報を随時提供し	するとともに、相談時に府営住宅への転居を希望意思が表明した相	府営住宅の募集案内を役場に設置するとともに、相談時に府営住宅への転居を希望意思が表明した相談者に対し、募集案内情報を随時提供した。	するとともに、相談時に府営住宅 への転居を希望意思が表明した相	するとともに、相談時に府営住宅 への転居を希望意思が表明した相	福祉推進課
④住居確保給 付金による住 居の確保	の恐れのある方に住居確保給付金	の恐れのある方に家賃を支給し再 就職を支援する住宅支援給付事業	の恐れのある方に家賃を支給し再	離職により住居を喪失した方、その恐れのある方に家賃を支給し再就職を支援する住宅支援給付事業を実施した。 支給件数:0件	の恐れのある方に家賃を支給し再	の恐れのある方に家賃を支給し再	福祉推進課

# <基本目標5> 啓発・交流の推進 <基本目標5> 1. 啓発の推進

個別施策	取組内容(計画記載)	平成27年度(	実績)	平成28年度	(実績)	平成29年度	(実績)	平成30年度	(実績)	令和元年度(実績)	所管課
①人権啓発等 の推進	一人ひとりの個性を尊重し、個人 の能力を十分発揮できる男女共同 参画社会の実現に向け、啓発等の 取組みを進めます。	「しまもとスマイルブ期島本町男女共同参画す計画〜に基づき、啓を実施した。	回社会を目指 8発等の取組	「しまもとスマイル 期島本町男女共同参 す計画〜に基づき、 を実施した。	画社会を目指 啓発等の取組	「しまもとスマイル 期島本町男女共同参 す計画〜(改定版) 計画に基づき、啓発 施した。	・プラン〜第2 ・画社会を目指 」を策定。同 ・等の取組を実	「しまもとスマイル 期島本町男女共同参 す計画~(改定版) 啓発等の取組を実施	画社会を目指 」に基づき、	「しまもとスマイルプラン〜第2 期島本町男女共同参画社会を目指す計画〜(改定版)」に基づき、 啓発等の取組を実施した。	人権文化センター
	ひとり親家庭等が社会を構成する さまざまな家族の一形態として認 識され、地域でいきいきと生活が できるよう、啓発等の取組みを進 めます。		ミ施した。	人権に関する啓発を	実施した。	人権に関する啓発を	実施した。	人権に関する啓発を	実施した。	人権に関する啓発を実施した。	人権文化センター
②児童虐待防 止の取組み	家庭児童相談員への通報に加え、 育児相談等関係部局などからの情 報により、虐待の発生予防や早期 発見・早期対応に努めます。	あるいきいき健康課な	よどの関係部 雲待の発生予	あるいきいき健康課	などの関係部 虐待の発生予	ある、いきいき健康	課などの関係 て、虐待の発	ある、いきいき健康	課などの関係 て、虐待の発	のの、いさいさ健康味はとの関係	子育て支援課
③配偶者から の暴力(D V)防止の取 組み	関して理解を深め、DVを許さないという意識を広く共有できるよう、広報やリーフレットなどを通りに改発を行います。	レットの設置により啓	引載やパンフ P発を実施し 「デートDV教	ため、広報への記事 レットの設置により た。	掲載やパンフ 啓発を実施し	ため、広報への記事 レットの設置により た。	掲載やパンフ 啓発を実施し	●住民のDVに対する ため、広報への記事 レットの設置により た。 ●女性に対する暴力 期間に、啓発リース	掲載やパンフ 啓発を実施し をなくす運動	は氏のWに対する認識を深めるにめ、広報への記事掲載やパンフレットの設置により啓発を実施した。	人権文化センター
	D V被害当事者に対しては、関係 機関と連携し、保護やその後の自 立に向けた支援します。	DV相談に対応し、被害 して関係機関と連携の その後の自立に向けた た。		LW _ L + L#	_ I /□ =# · · I	DV相談に対応し、被 して関係機関と連携 その後の自立に向け	の上、保護や	DV相談に対応し、被 して関係機関と連携 その後の自立に向け	の上、保護や	DV相談に対応し、被害当事者に対して関係機関と連携の上、保護やその後の自立に向け支援した。	福祉推進課

### <a href="#"><基本目標5></a> **2. 交流の推進**

個別施策	取組内容(計画記載)	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	所管課
①母子寡婦福祉会への支援	町内在住の母子家庭や寡婦で構成される当事者団体である母子寡婦福祉会に補助金を交付し、親睦会やイベントでの交流をはじめとした活動を支援します。	母子寡婦福祉会に対し、庁舎・ふれあいセンターでの売店の運営を 認めるなど、母子寡婦福祉会の活動を支援した。	母子寡婦福祉会に対し、庁舎・ふれあいセンターでの売店の運営を 認めるなど、母子寡婦福祉会の活動を支援した。	母子寡婦福祉会に対し、庁舎・ふれあいセンターでの売店の運営を 認め、母子寡婦福祉会の活動を支援した。	母子寡婦福祉会に対し、庁舎・ふれあいセンターでの売店の運営を 認め、母子寡婦福祉会の活動を支援した。	母子寡婦福祉会に対し、庁舎・ふれあいセンターでの売店の運営を 認め、母子寡婦福祉会の活動を支援した。	福祉推進課
②当事者交流 の機会の提供 の検討	当事者同士で相談や情報共有できる機会や場を作るための手法を検 討します。	_	_	_	他自治体の実施状況を確認した。	他自治体の実施状況を確認した。	福祉推進課